

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017 改訂版)における BID 関連記述

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) まちづくり・地域連携

B BID 制度を含むエリアマネジメントの推進

【施策の概要】

人口減少が進むなか、人々の生活・経済活動の基盤である「まち」の活力を維持していくためには、民間団体が主体となる自主的なまちづくりの取組（エリアマネジメント活動）によって、地域の生活環境の向上や来訪者・滞在者の増加を通じた収益力の向上を図り、地域再生を実現していくことが必要である。

このため、エリアマネジメント団体の財源確保をはじめ、エリアマネジメント活動の推進方策の具体化に向けた検討を深めるとともに、エリアマネジメント活動の底上げと横展開を図っていく。

【主な重要業績評価指標】

- 「中間とりまとめ」に基づき、フリーライダー（エリアマネジメント活動に対する会費を負担しないにもかかわらず利益を得ているもの）の出現防止によるエリアマネジメント団体の財源確保をはじめとした、エリアマネジメントの推進方策について必要な法制を含め制度化などの施策展開を行う。

【主な施策】

◎ (4)-(ア)-B-① BID 制度を含むエリアマネジメントの推進

(4)-(ア)-E-①「官民連携・「見える化」の推進」と連動し、国内外における取組事例も参考にしながら、エリアマネジメント活動の底上げと横展開を図る。

具体的には、2016年6月に「日本版 BID⁽¹⁾を含むエリアマネジメントの推進方策検討会」において、BIDを含む海外の先進事例や国内の取組事例から示唆を得つつ、エリアマネジメントの役割や課題等を整理し、中間取りまとめを行ったところである。今後は、「中間とりまとめ」に基づき、フリーライダー（エリアマネジメント活動に対する会費を負担しないにもかかわらず、活動により利益を得ているもの）の出現防止による エリアマネジメント団体の財源確保をはじめとした、エリアマネジメントの推進方策について必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく。

(略)

⁽¹⁾ Business Improvement District の略。米国・英国等における制度で、主に商業地域において地域内の資産所有者・事業者が、地域の発展を目指して必要な事業を行うための組織と資金調達等について定めたもの。